

## 成人式を 企画しませんか



町教育委員会では、来年1月9日（日）に開催する「平成17年当別町成人式」を企画する成人式実行委員を募集します。

仲間とともに心に残る成人式を企画したい方は応募ください。

▼対象 来年成人式を迎える方（町内在住で昭和59年4月2日から昭和60年4月1日まで生まれた方）

▼応募期限 9月24日（金）

▼応募先・問合せ 町教委社会教育課社会教育係（「総合体育館」内・☎22-3834）



## 携帯電話用サイトを公開しています

町では、より一層のサービスを提供するため、みなさんの暮らしに役立つ情報を携帯電話で見ることができるサイトをつくりました。

各種届け出など行政に関する情報やJR学園都市線時刻表など、便利な情報がいっぱいですので、是非お気に入りに登録してご利用ください!! ※一部の機種では記号が正しく表示されない場合もあります。

◆携帯電話用サイトアドレス

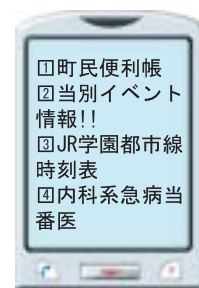
<http://www2.town.tobetsu.hokkaido.jp/i>

◆主な内容

- ・町民便利帳（各種届出、育児・出産、教育など）
- ・当別イベント情報 ・ JR学園都市線時刻表
- ・内科系急病当番医 ・ 青山線バス時刻表
- ・当別町ライブカメラ ・ 災害情報

◆問合せ 秘書課情報管理係（☎23-3069/

E-mail: it-joho@town.tobetsu.hokkaido.jp)



## 制度

### 道政に関する苦情がある方は 苦情審査委員制度の活用を

北海道苦情審査委員制度は、道が行っている業務や制度などに関して苦情がある場合、ご自身の利害に関わる苦情であれば個人・法人を問わず未成年者も申し立てを行うことができる制度です。ただし、裁判で係争中やすでに確定したのものなどは審査の対象とはなりません。

申立書の受付後、苦情審査委員が中立な立場から内容を調査し、苦情の解決に向けて迅速に処理を行い、申立人や道の機関に通知します。

なお、個人情報の保護には十分配慮します。

申立書 北海道総務部総務課道民相談センター内に備え付けてあります。郵送希望の場合はご連絡ください。

提出先・詳細・問合せ 同相談センター（〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目/☎011-231-4111・内22-706/FAX 011-241-8181）

## 検診

### 子宮がん・乳がん・骨粗しょう症検診を実施します

乳がんは、40歳から50歳代に多いがんです。北海道は乳がん死亡が全国ワースト4位なのをご存知ですか？

町では、女性を対象に子宮がん・乳がん・骨粗しょう症検診を実施します。事前に電話か窓口で申し込みの上、受診してください。

▼検診会場と日程

ゆとろ（西町） 10月29日（金）

西当別コミセン（太美町）

10月27日（水）

▼検診時間

午前の部 8時45分～11時

午後の部 12時45分～14時

▼検診機関 北海道対がん協会札幌検診センター

検診内容・料金など 表のとおり

▼その他 託児希望の方は申し込みの時に相談してください。

▼申込・問合せ 福祉課保健サービス係（「ゆとろ」内・☎23-2346）

検診項目	対象	一般	町国民健康保険加入者
子宮ガン検診（頸部）	30歳以上	1,600円	800円
”（体部）	必要者	700円	350円
乳がん検診（視触診）	30歳以上	900円	450円
”（マンモグラフィー）※2年に一回	40歳以上	800円	400円
骨粗しょう症検診	30～59歳	400円	200円

婦人科超音波検査を希望の方は、ご相談ください。生活保護を受けている方は無料。



### 国保



#### 交通事故に遭ったときは 速やかに国保年金係に届出を

交通事故に遭い国民健康保険を使って病院にかかった場合には、過失割合（被害者と加害者の責任割合）に応じて病院代を相手側の保険会社が負担することになります。

そのため過失割合に応じた保険給付（病院代の7割）の額を国民健康保険が相手側の保険会社に請求することになりますので、次の書類を用意して国保年金係に届け出をしてください。

- ①第三者行為基本調査書（交通事故）
- ②交通事故証明書（自賠責の場合原本）
- ③事故発生状況報告書
- ④念書（被害者側）
- ⑤誓約書（加害者側）

届け出をしなかった場合や遅れた場合は、本来保険会社が負担すべき病院代を加入者が納めている国民健康保険税で支払うこととなります。

詳細 住民生活課国保年金係  
☎23 - 2467

### 年金

#### 20歳になったら 国民年金に加入しましょう

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満の全ての方が加入し、共通の基礎年金を支給することを目的とした制度です。会社員など厚生年金に加入している方、公務員など共済組合に加入している方を除き、20歳になったら必ず国民年金に加入し、国民年金保険料を納めなければなりません。

国民年金には、老後に支給される「老齢基礎年金」、病気や怪我な

どにより障害の状態になった場合に支給される「障害基礎年金」、亡くなった場合に残された遺族に支給される「遺族基礎年金」などがあります。

しかし、加入の手続きをしていなかったり保険料を納めていなかったりすると、これらの年金を受けられない場合があります。国民年金は老後だけではなく、若い方にも身近な制度です。必ず加入の手続きを済ませ、保険料をきちんと納めましょう。

#### ◆役場窓口年金相談日

9月8日・29日の水曜日  
1階国保年金係へお気軽にお越しください。

#### ◆年金保険相談所の開設

主催 札幌北社会保険事務所  
日時 9月17日（金）  
10時～15時  
場所 商工会館（錦町）

### 介護保険

#### 年金から保険料を天引きの方は 年金の現況届の提出を忘れずに

老齢・退職（基礎）年金を受給している方は、毎年『年金の現況届』の提出が必要です。社会保険庁などの『年金の現況届』を誕生月の期限までに提出しないと年金の受給が一時停止となり、同時に介護保険料の年金からの天引きもできなくなります。

年金から介護保険料の天引きができなくなると、天引きが再開されるのが翌年10月からとなり、それまでの間は納付書で介護保険料を金融機関の窓口で納めることになります。納め忘れを防ぐためにも『年金の現況届』は忘れずに提出しましょう。

詳細 福祉課介護サービス係  
☎23 - 3029

### 健康

#### 「健康づくり計画策定委員会」 を傍聴しませんか

町では、すべての町民が生涯を通して心身ともに健やかな生活を送れるように「(仮称)当別町健康づくり計画」を策定しています。

委員会では、健康に関する情報を共有し意見交換を行いながら行動計画づくりを進めています。

日時 9月27日（月）18時（2時間程度）

場所 ゆとろ（西町）

議題 こころの健康づくりについて

詳細 福祉課保健サービス係  
☎23 - 2346

### セミナー

#### 楽しく交流をしませんか こころの健康セミナーを開催

様々なストレスが取り巻く社会では、人と人とのつながりが少なく、ゆとりのある生活を送ることが難しくなっています。地域でこころの健康を保つこと、こころ豊かに生きることとは、どういうことでしょうか？

今回、町では「こころの健康セミナー」を開催します。こころの健康についての話を聞き、皆さんで楽しく交流をしませんか？

日時 9月10日（金）13時30分～15時30分

場所 ゆとろ（西町）

内容 講演「こころ豊かに生きるワザ」講師 中川賀嗣さん  
〔北海道医療大学教授（医師）〕

報告「当別町のこころに関する実態と情報」交流会

申込・詳細 福祉課保健サービス係  
☎23 - 2346